原子力規制委員会 殿

浜岡原子力規制事務所 統括原子力保安検査官 加藤 照明

平成29年度保安検査実施方針について

中部電力株式会社浜岡原子力発電所に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

① 新規制基準を踏まえた検査

平成25年7月に施行された新規制基準への適合性に係る保安規定の変更が認可された施設は、認可に際して確認した重大事故等発止時及び大規模損壊発生時における対策が保安活動に適切に反映、実施されていることを確認する。

新規性基準の適合性に係る使用前検査が終了していない施設は、特別な保全計画に基づく保安活動について、施設の状態に応じた計画の策定(改定を含む)及び実施が適切に行われていることを確認する。

② マネジメントレビューに係る検査

経営責任者の積極的な関与の下、マネジメントレビューにおいて組織の実態に 照らし、品質方針等の変更の必要性が評価されていること及びマネジメントレビューの結果、組織としての課題が明確にされ、経営責任者から改善が指示されて いることを確認する。

また、社長の下、品質方針、QMSプロセス、組織、安全文化醸成活動などが、 新しい管理責任者により確実に実施されていることをマネジメントレビューによ り確認する。

③ 安全性向上対策に係る検査

安全性向上対策については、先行する他社の審査状況の反映が適宜必要となって おり、それも含め、今後も計画どおりに進められていることを確認する。また、順 次導入される設備について、性能検査の実施、運用マニュアルの整備等を継続的に 行い、ハード面及びソフト面から整合のとれた対策が進められていることを確認す る。

④ 不適合管理、是正処置及び予防処置の実施状況

不適合事象に係る原因分析や対策に基づく是正処置や他施設不適合の水平展開としての予防処置等の QMS プロセスが維持・運用され、不適合の採否・不適合クラスの判定などにおける要求事項や判断基準の組織内での共有化が図られていることを確認する。また、原子炉施設の点検長期計画未策定による点検漏れ、調達管理の不備によるクレーンジブの倒壊、中央制御室空調換気系ダクト腐食等の不適合事象が平成28年度に確認された。このような類似事象の発生を繰り返さないように、他の施設において発生したトラブル等の不適合情報や安全対策上の教訓となる運転経験、その他の安全性向上に資する外部の知見を活用する予防処置活動が健全に機能していることを確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

不適切なケーブル敷設に対する不適合管理の実施状況について、分離板及びケーブルの復旧並びに再発防止対策が進行中であり、その実施状況や有効性評価状況を継続して確認する。

3. 保安検査実施時期

(1) 第1四半期:6月中旬

(2) 第2四半期:8月下旬

(3)第3四半期:11月下旬

(4)第4四半期:2月下旬